

ニューズレター 第126号・2023年11月

日本カナダ学会

発行人：岸上伸啓 編集人：福士純・荒木隆人

事務局：〒565-8511 大阪府吹田市千里万博公園10-1 国立民族学博物館 岸上研究室気付
TEL:06-6878-8255・http://www.jacs.jp・jacs@jacs.jp 郵便振替口座 00150-2-151600
(お問い合わせの受付：電話でのご対応は不定期となっておりますので、お問い合わせはメールにてお願い致します。)

第48回年次研究大会を終えて

岸上 伸啓

2023年度の日本カナダ学会第48回年次研究大会は、2023年9月16日・17日に大阪府吹田市にある国立民族学博物館（以下、民博と略称）において対面を中心としたハイブリッド形式で開催された。これは民博における3回目の研究大会であった。

今回の研究大会では、民博において開催中の企画展「カナダ北西海岸先住民のアート——スクリーン版画の世界」(2023年9月7日～2023年12月12日)に関連したカナダ先住民アートに関するシンポジウムと、河原典史会員を委員長とする研究大会企画委員会が組織したカナダ日本移民のパブリック・ヒストリーに関するシンポジウムが開催された。また、観光をテーマとした分科会が実施されるとともに、自由論題のセッションでは都市先住民のホームレス、1960・70年代のカナダ・ナショナリズム、カナダにおける聴覚に問題を抱える手話者に関する研究発表が行われた。基調講演を含め13本と例年の研究大会と比べると報告数は多くなかったが、非常に内容の濃い講演と研究発表、それらに関連した有意義な質疑応答や議論が行われた。

今回の大会の特徴は、カナダ先住民の方々が先住民アートのシンポジウムに参加し、発表に対してコメントをしたこと、日本人移民のシンポジウムにおいてカナダに移民を送り出した和歌山県美浜町の三尾たかえカナダ・ミュージアム館長が同博物館の取り組みについて発表したこと、観光の分科会においてカナダ観光局の半藤将代日本地区代表がカナダの観光について発表したことなど、大学の研究者・大学院生以外の国内外のカナダ関係者が参加し、報告や議論を盛り上げた点である。また、研究大会に合わせてカナダ先住民アートの展示が行われた点も従来の研究大会とは異なっていた。このため、今回の研究大会は、カナダについて多様な関心や視点を持った人びとが参加し、意見を交換し、交流する機会であった。

本研究大会の開催に際して、学会内外の多くの方々から様々なご支援を頂戴した。特にカナダ大使館のマット・フレーザー参事官およびカナダ観光局の半藤将代日本地区代表から

(次ページに続く)

JACS Newsletter No.126 (November 2023) // 本号の内容：第48回年次研究大会を終えて(岸上伸啓) ●第48回年次大会報告特集：各セッション等のレビュー(岸上伸啓/庭山雄吉/石川涼子/浪田陽子) ●時評：安楽死要件の大幅緩和(本田隆浩) ●追悼：大熊忠之さん(1941-2023) — JACS発展の基盤を築いた影の立役者(竹中豊) ●事務局より(『カナダ研究年報』第44号(2024年9月発行予定)の公募要項、第37回『日本カナダ学会研究奨励賞』論文募集、第5回『日本カナダ学会賞』受賞候補作品の募集、会費納入について(お願い)…………… ●編集後記

は多大なご協力を賜った。この場を借りてご助力いただいたすべての方々に感謝の微意を表したい。ありがとうございました。
(日本カナダ学会会長・第48回年次研究大会実行委員長・国立民族学博物館)

* * *

第48回年次研究大会報告特集

◆研究大会各セッション等のレビュー： シンポジウムI：カナダ北西海岸先住民の文化とアート (第一日午前)

岸上 伸啓

カナダの太平洋沿岸地域には、トリングット、ツィムシアン、ハイダ、クワクワカワクウ、ヌー・チャー・ヌルス、コースト・セイリッシュらの先住諸民族が住んでいる。彼ら/彼女らは、異なる民族アイデンティティを持ち、異なる言語を話しているが、文化・社会的特徴を共有しているので、北西海岸先住民と総称されている。彼ら/彼女らはトーテムポールや儀礼用仮面などの独特なアート作品を制作することで有名である。シンポジウムIでは、カナダ北西海岸先住民のアートをテーマとして取り上げ、ブリティッシュ・コロンビア大学人類学部・人類学博物館のジェニファー・クラマー(Jennifer Kramer)氏がカナダ北西海岸先住民のアートに関する基調講演を行い、その後、国立民族学博物館の岸上伸啓会員と北海道大学の山口未花子会員が、それぞれカナダ北西海岸先住民のスクリーン版画と内陸トリングットのアートに関して研究発表を行なった。

基調講演においてクラマー氏は、1990年代より調査研究してきたヌハルク(Nuxalk)民族をはじめとする北西海岸先住民の仮面や木箱、トーテムポール、版画といったアート作品を事例として、アート作品の北西海岸先住民にとっての現代的な意味や博物館の役割を検討した。これまで北西海岸先住民が作り出したモノは、珍品、標本資料、遺物、プリミティブ・アート作品、アート作品として取り扱われてきたが、近年では北西海岸先住民

の帰属物(belongings)や宝物(treasures)とみなされるようになってきた。北西海岸先住民にとっては帰属物や宝物は、(1)創世説話や家族の歴史、(2)祖先から受け継いだ名前やダンスの権利、儀礼を行う上での特権、(3)領土とそこにある資源を利用する権利や資格、(4)家族集団や親族集団の紋章と深く関わっているため、彼ら/彼女らが特定の集団の一員としてプライドとアイデンティティを持って生きていくためには不可欠であり、祖先と現在の人びと、これから生まれてくる人びとを結びつけ、関係を維持させる上でも重要であるとクラマー氏は主張する。同氏が勤務するブリティッシュ・コロンビア大学人類学博物館は、先住民にとって大切な儀礼具などを調査・保管・管理・修復・展示するだけでなく、本来の持ち主や先住民アーティスト、先住民の学生らがいつでも見ることができ、儀礼を行う時には一時にコミュニティに戻し、使用できるようにしている。このように博物館は、先住諸民族の人びとと良好な関係を維持しつつ、彼ら/彼女らのプライドやアイデンティティを維持・促進・継承させる役割を果していると指摘した。

岸上会員は、1960年代から北西海岸先住民が制作を開始した版画を取り上げ、その変化を紹介し、考察を加えた。版画は欧米社会から入ってきたものであり、北西海岸先住民にとって伝統的な媒体ではなかったが、1960年代から1980年代にかけて世界観や動物、人間、怪物など伝統的なテーマの版画を、フォームライン(型枠線)や対称や分割などの表現形式を用いて制作した。しかし、1980年代になると伝統的なテーマに加えて先住民運動や環境問題を、21世紀に入るとスポーツや映画などをテーマとする版画が出現した。21世紀には制作方法もスクリーン版画技法とともに、コンピューターとインクジェットプリンターを利用するジークレー版画技法が採用されるようになり、フォームラインを用いない自由な表現や多色化が見られた。最後に、同氏は、世界

の変化が北西海岸先住民版画の内容や技法に変化をもたらした一方で、版画は社会の内外に自らの意見を発信し、影響を与える重要な手段となっていると主張した。

山口会員は、北アメリカ北西海岸北部地域から現在のユーコン準州あたりに進出し、アサバスカン系の人びとと婚姻などを介して関係を深めながら新たな民族集団を形成した内陸トリングットによるアートの新たな創造について、一人のアーティストの人生をたどりながら、紹介し、検討を加えた。内陸トリングットの間ではトーテムポール作りの伝統が失われ、視覚芸術をほとんど制作していなかったが、1950年代以降にカナダの北西海岸先住民アートの復興が進む中で第2世代や第3世代の内陸トリングットが海岸地域のトリングットやハイダ、タルタンのアーティストから学びながら自分たちのアートを創り出していった。トーテムポールや、儀礼の時に身に着ける装飾品であるレガリアには、その所有者のクランや半族を表わす動物の紋章が描かれている。また、移動の歴史を示すように内陸部には生息しないシャチなども紋章として描かれている。山口は、内陸トリングットの人びとはアート制作を通してトリングットらしさを維持してきたと指摘した。さらに、内陸トリングットのアート表象は、人間と動物との関係や、狩猟活動や海外での文化交流など個人的な体験を基に創り出されていると主張した。

基調講演と2つの研究発表の後に、質疑応答が行われた。今回のシンポジウムには8名のカナダ先住民（ハイダの James Hart、Christian White、Jisgang Nika Collison、April White、Gid Kuuyas Collison-Robertson、Elin Brillen、コモックスの Andy Everson、メティスの Keith Henry）が参加し、コメントなどを行なった。特にハイダ民族のアーティストであるクリスチャン・ホワイト氏は、エイプリル・ホワイト氏が制作したジークレー版画「カヌー女、

ジャート・トゥルー」(2013年)を例に挙げ、もとは21色のシルクスクリーン版画で制作したものをジークレー版画技法で制作し直したことを指摘し、スクリーン版画でも多色刷りは可能である点を指摘した。これは、「ジークレー版画を制作することによって多色化が可能になった」という岸上の指摘に対する反論であった。このようにアーティスト自身が今回のシンポジウムの質疑応答に参加したことによって、議論が深まるとともに、いくつかの新しい知見を得ることができた。

(日本カナダ学会会長・国立民族学博物館)

*

シンポジウムⅡ：カナダ日本人移民のパブリック・ヒストリー (第一日午後)

庭山 雄吉

シンポジウムⅡ：カナダ日本人移民のパブリック・ヒストリーでは4名の会員からの報告がなされた。第1報告は、河上幸子会員（京都外国語大学）による「パブリック・ヒストリーとは何かー地域に生きるアカデミズムー」である。はじめにシンポジウムの主旨説明があり、パブリック・ヒストリーとは過去を再構築する専門家の机上の研究ではなく、専門家のみならず、多様な人々が協働して展開する研究であることが報告された。続いて和歌山県美浜町三尾地区でのパブリック・ヒストリーの実践的活動が紹介された。活動の目的として①研究の社会還元、②ルーツ・ツーリズムに資するデジタル情報整備、③次世代の育成が挙げられる。①にかんしては、これまで研究者によって蓄積された研究成果を地元の活性化や社会還元につなげるのが目的である。②にかんしては、公共性と収益性をあわせもつデジタルアーカイブの構築が目的である。③にかんしては、次世代の移民研究者の育成および地元の子供や日系カナダ人の子弟を対象にしたふるさと教育が目的となっている。今後の課題と展望については、自治体との円滑な連携や

研究費の確保が課題であり、それぞれの立場、利害、言語の違いを乗り越えていく必要性が指摘された。

第2報告は、三尾たかえ会員（カナダミュージアム）による「和歌山県美浜町カナダミュージアムの取り組み」である。カナダへ多数の移民を輩出した美浜町三尾地区の歴史が紹介された後、ミュージアムの具体的な事業内容についての説明がなされた。カナダミュージアムは、第一に、移民資料の収集と保存を行い、カナダ移民の歴史を次世代に継承することである。第二に、観光拠点として三尾地区の活性化に寄与し、日系カナダ人のルーツ探しの拠点施設として訪問者の受け入れを担うことである。現在の具体的な活動としては、1946年に編纂された『グランドフォークス在留日本人記念寫眞帖』にかんする関係者への聞き取り調査である。また、三尾地区を紹介する地図や教材用のワークシートを作成し、観光や教育旅行の受け入れにも力を入れている。さらに、三尾地区において墓石調査を行い、詳細な墓石配置図を作成した。このようにミュージアムの活動は多岐に渡り展開され、地域に根差した啓蒙的活動が執り行われている。今後のミュージアムの活動に期待が寄せられている。

第3報告は、河原典史会員（立命館大学）による「『グランドフォークス在留日本人記念寫眞帖』から読み解く日本人移民の強制移動」である。はじめに、日系カナダ人を対象とした抑留キャンプ全体の説明がなされ、自活移動地についての説明がなされた。本題であるグランドフォークスにかんしては、まず、グランドフォークスへの移動の経緯が説明された。移動者の多くがステューブストン出身者であり、これはすなわち和歌山県にルーツを持つ人々である。その担い手となったのが和歌山県三尾村出身の中谷江須松である。『グランドフォークス在留日本人記念寫眞帖』は1946年に発行されたものであり、広島県および滋賀県出身の2名の日本人移民が編

集に携わった。今後の課題としては、記念寫眞帖の復刻、他の自活移動プロジェクトとの比較、さらに移動前の居住地と生業の調査があげられた。本報告は、日本人移民の強制移動にかんする再考であり、地理学的アプローチによって空間から考察すると強制移動について新しい発見があった。

第4報告は、和泉真澄会員（同志社大学）による「カナダにおける日系史研究共同プロジェクトとの連携について」である。和泉会員自身が所属する二つの国際共同プロジェクト発足にかんする背景説明がなされた。2014年に開始された Landscapes of Injustice (LOI) は、ヴィクトリア大学を拠点にカナダの研究者と日系コミュニティが協働して、第二次世界大戦期の日系カナダ人の財産没収にかんする包括的な国際的調査プロジェクトである。研究の成果として資料のデータベース化、教育教材開発、博物館展示などが執り行われた。LOIの活動を継承し、さらに対象地域をオーストラリア、ブラジルなどに拡大したプロジェクトが2022年に始動した Past Wrongs Future Choices (PWFC) であり、同じくヴィクトリア大学に本部が置かれている。和泉会員はアーカイブ班共同代表を務め、日加共同研究の促進に寄与している。LOIにおける調査研究の成果として制作された Broken Promises と題される博物館展示にかんしては、日本での開催も計画されており、今後の活動についても大いに期待される分野である。

質疑応答では、グランドフォークスの位置付けにかんする質問、Landscapes of Injustice プロジェクトにおける Injustice の具体的な内容にかんする質問などがあり、活発な議論が展開された。シンポジウムでの個々の発表は単独な構成ではなく、他の発表と相互に関連しており、各々の報告者が他の発表を補完・補強する点は印象的であった。結果として重層かつ重厚な内容となり、非常に意義深いシンポジウムとなった。（上智大学）

セッション I 「自由論題」 (第二日午後)

石川 涼子

自由論題セッションでは、現代のカナダを理解するための視点や文脈を提供する意欲的な三つの研究報告がなされた。まず、第一報告の徳田恵会員(神戸大学)による報告「都市先住民ホームレスの背景-植民地主義政策による影響を中心に-」は、カナダの都市先住民ホームレスの中でも、男性と女性の相違、そして女性の都市先住民ホームレス内部の多様性を念頭に、とりわけ子どもをもつ母親に注目して、彼女たちが置かれた複雑な社会的条件と、それに基づく個人の行動選択の結果としてホームレスとなっている状況を考察した。徳田報告は、取り上げた事例を踏まえて三つの指摘をした。第一に、子どもの存在が、彼女たちがホームレスとなっても都市にとどまり続ける要因に大きく関与している。第二に、彼女たちは男性に依存せざるを得ないため、男性との関係の中でホームレスの生活をやりくりしている。第三に、婚姻関係の有無により、彼女たちがホームレスになるストーリーに違いが生まれる可能性がある。以上のように述べた上で、シングルマザーや子どもをもつ女性以外の様々な女性がホームレスになる個別の状況も考察することで、都市先住民女性がホームレスになる実態をより俯瞰的に捉えることができることも指摘した。

次に、第二報告の高橋侑生会員(京都大学)による「1960・70年代におけるカナダ・ナショナリズムの思想的多面性」は、従来あまり検討されてこなかった英語系カナダにおけるナショナリズムの展開を考察した。当時の英語系カナダでは、左派知識人を中心に、アメリカ資本の影響力に対する懸念が深まり、それに対抗しうるカナダ・ナショナリズムの可能性が模索されていた。高橋報告は、左派知識人によるナショナリズムをめぐる議論を考察して次のように述べる。第一に左派ナショナリストは、G・グラントの『ネイションへ

の哀歌』(1965年)の影響下にある。彼らが従来の英語系ナショナリズムがもはや不可能だというグラントの議論を真摯に受け止める一方で、カナダ・ナショナリズムそれ自体が不可能だという主張には同意せず、アメリカ資本に対抗しうる左派ナショナリズムを模索した。第二に、左派ナショナリズムといっても、論者によって「左派」の捉え方は様々である。高橋報告は、それをリベラル左派(A・ロットステイン)、社会民主主義者(G・ホロウィッツ、Ch・テイラー)、ラディカルな社会主義者(『ワッフル宣言』の支持者たち)という三つの勢力に整理して示した。

第三報告の伊藤泰子会員(名古屋学院大学)「カナダモデルへの転換-聴覚障がい者から手話者へ-」は、カナダでは手話を母語のひとつとみなすことで、手話者が言語的マイノリティとして社会で活躍している状況があるとして、これをカナダモデルと呼ぶ。カナダモデルの特徴は、まず手話に対する考え方にある。カナダでは、手話は音声言語と同列の一言語であり、手話は聴覚障がい児の母語であるとみなされている。また、手話者が教員として聾学校に在籍しており、教員が聾学校のカナダモデルを生み出し、支えている点も特徴的である。さらに、手話と文字表記された音声言語のバイリンガル教育が行われており、これが手話者の社会での活躍につながっている。そして、例えば Accessible Canada Act (2019)に見られるように、法的に手話を言語として位置付け、手話者を保護してもいる。こうした取り組みにより、手話者が健聴者と同等に高学歴を得ることもでき、さまざまな職に就くこともできる。そのため、カナダでは手話者が誇りを持って、社会で生きていくことができると述べた。

質疑では、徳田報告に対して、同化政策の影響や、本報告で取り上げたモントリオールとイエローナイフ以外の都市で暮らす先住民ホームレスの事例も考察する必要性が指摘

された。高橋報告に対しては、英語系カナダにおけるラディカルな社会主義者は、資本主義批判という問題意識においてケベック州の独立主義的な左派と連帯が可能だと考えていたとされるが、実情としては前者が反米であるのに対し、後者は反英語系であるため、両者の闘争にはズレがあり、連帯は不可能だったのではないかという質問が出た。伊藤報告については、カナダ社会で活躍している手話者として挙げられた事例で、この人物がアメリカの聴覚障がい者のためのギャローデット大学を卒業しているため、なぜこれがカナダモデルと言えるのかについて質問があった。

以上のように、カナダの先住民をめぐる社会状況とジェンダーの交差、カナダの多面的なナショナリズムの文脈、手話をマイノリティ言語として位置付けるカナダの取り組みというそれぞれの研究報告について活発な討議がなされ、充実したセッションとなった。今後も、各ディシプリンの知見を通じたカナダ研究の一層の発展が期待される。

(立命館大学)

*

セッション II 「観光」 (第二日午後)

浪田 陽子

本年度の年次研究大会の最終セッションでは、「観光」をテーマに3名の報告が行われた。はじめに、岩田晋典会員(愛知大学)から「旅行メディアにおけるカナダの魅力—『地球の歩き方ガイドブック』シリーズ・カナダ編と『るるぶカナダ』シリーズの事例—」と題して、日本の旅行メディアにおいて、カナダの魅力がどのように表象されているかを分析した研究結果が報告された。『地球の歩き方』シリーズは1986年の初版から2019年の第32版まで、『るるぶ』シリーズは1993年の初版から2018年に出版されたものまでを分析対象とし、表紙やコピー、巻頭特集などの主要部分におけるカナダの表象が分析され、以下の特徴が明らかにされたという。①西部(ブ

リティッシュ・コロンビア州とアルバータ州)と、東部(オンタリオ州とケベック州南部およびプリンス・エドワード・アイランド州)の東西主要地域に言及が集中していること、②カナディアン・ロッキー、ナイアガラの滝、紅葉、氷河、オーロラなどの自然に関する描写が大多数を占めていること、③エスニック・タウンの散策や、先住民族の文化に関連して博物館や土産物の紹介などがあるものの、カナダの文化的多様性は軽視され、「多文化主義」という表現もほとんど用いられないことがないこと、の3つである。岩田会員からは、他のガイドブックの分析やBSテレビ番組の検証、カナダ当局のPRとの比較など、今後の研究の方向性も示された。会場とオンラインからの質問では、なぜこのような表象になっているのか、という点に関心が集まった。質問者からは、書き手は誰でも何を情報源としているのか、日本の一般市民がカナダに対して持っているステレオタイプを用いているのではないか、カナダはもともとアメリカ版のガイドブックの一部であった点を出所として理由がたどれるのではないかといった質問やコメントが出された。

続いて半藤将代会員(カナダ観光局)による「カナダの先住民観光」では、近年カナダにおいて国をあげて進められている先住民族との和解と共生の取り組みは観光の分野にも見られるとし、「行動で示す和解」(Reconciliation in Action)の一つである先住民観光について具体的な事例も含めた紹介がなされた。先住民観光の特徴としては、先住民主導であること、テーマパークやショーではなくありのままのコミュニティーベースの体験ができること、カナダ観光局および州観光局とカナダ先住民観光協会および州の先住民観光協会とのパートナーシップがうまくいっていることが挙げられるという。先住民観光は、先住民の環境、文化、社会、経済面での再生を支援することや、失われた伝統を先住民自身が学び直し、誇りを取り戻し、次世代に継承

するといった点からも意義があるとされる。また、近年世界的に注目されている「責任ある観光」(responsible tourism)の先進的な例と捉えることもできる。具体的な事例として、ブリティッシュ・コロンビア州北西沿岸のハイダグワイや、アルバータ州エドモントン近郊のメイティ(メティス)クロッシングが紹介された。質疑応答では、観光地として基盤を整備することができる集団とそうではない集団があって、先住民の中でも貧富の差が広がっているのではないかという質問や、学会当日に会場で配布されたカナダ観光局が発行した「知りたいカナダ カナダの先住民観光」の日本語パンフレットには、発表で報告された先住民主導が見られないのではないかという指摘がなされた。半藤会員からは、先住民へのサポートとしてトレーニング・プログラムがあること、配布パンフレットは少し前に作られたものなので、今後は主に先住民が作成したものを使用することになるとの回答があった。

最後に鈴木健司会員(同志社女子大学)による「1970年日本万国博覧会におけるカナダの忘却された存在感—観光とナショナリズム—」では、日本万国博覧会でカナダが果たした役割の確認や再評価とカナダにとっての意義が検証された。70年の博覧会において、カナダは外国政府としてはいち早く参加に名乗りを上げ、出展契約や建築工事も外国の中で最も早く完了したこと、このようなカナダの貢献に配慮して天皇・皇后両陛下がカナダ館を見学されたこと、カナダ館はソ連館に次いで入館者数が第2位であったこと(日本館は7位)などが紹介された。さらに、モントリオール万国博の理念を通して博覧会のあり方を進化させた点や、パトリック・リード政府代表が博覧会実務で調整力を発揮したことなど、カナダの多大な貢献と影響力が明らかにされた。また、人的交流の重視、国家の若さと新しさの徹底したアピール、ピエール・トルドー首相が果たした広告塔としての役割な

どから、カナダにとっても観光の見地からの成功と新たな国家像確立に向けての前進という成果が得られたことが指摘された。万博の公式記録や当時のカナダと日本の報道記事など詳細な資料と、時々挟まれる鈴木会員のユーモアあるコメントで会場は大いに沸き、フロアからは万博当時の様子に関する追加情報や思い出話も共有された。

大石太郎副会長による閉会の辞では、本学会の年次研究大会で「観光」をテーマに据えたセッションの開催は今回が初めてではないかとの言及があったが、日本のメディアに見られるカナダの表象、カナダの先住民観光、日本万国博覧会におけるカナダの役割と、多様なテーマ、視点からの発表が組まれた本セッションは、多くの大会参加者の興味を惹き、充実したものとなった。(立命館大学)

* * *

<時評>

安楽死要件の大幅緩和

本田 隆浩

2024年3月、カナダは精神疾患患者に対し、安楽死の利用を認めることが予定されている。そもそもカナダで安楽死が合法化されたのは2015年のCarter v. Canada 事件判決による。カナダ最高裁が、(1)判断能力を有する成人で、(2)生命を終結させることを明確に同意しており、(3)耐えがたい苦痛を永続的に生じさせるような重篤で回復不可能な病状である者に対し、医師の補助による死を禁ずるに限り、安楽死を認めないことは違憲であると判決を下し、安楽死が合法化されることとなった。判決を受け2016年に制定された「死への医療補助法(medical assistance in dying:MAID)」は、医師や看護師が同法に従って、人の死に対する医学的補助を与えた場合には、殺人の罪を負わないとし、死に対する医療扶助への同意をした者については、同意殺人の罪を負わないとされた。したがって、MAIDに従う限り、死に対する医療扶助を与えた医師や看護師、

そしてそれを補佐する者は、罪に問われることがなくなったのである。安楽死を希望する者は「合理的に死が予見可能な病状」であればよく、必ずしも終末期である必要はない。医師等は「患者の同意から、実施の日までに最低限 10 日の経過を確保」すればよかった。

MAID は、合理的に死が予見可能でない場合には、安楽死を認めなかったため、それに伴い、死が予見できるものではないと考えられた身体障害者や精神疾患も対象とされなかった。それは、そもそも耐えがたい苦痛を永続的に生じさせるような重篤で回復不可能な病状であるすべての成人に対し、安楽死を提供することを義務付けるというカナダ最高裁判所の原判決を制限するものとして議論を生じさせた。2019 年の Truchon v Canada 事件においてケベック州高等法院は、安楽死を合理的に死が予見可能な者に制限することは「生命、自由、人の安全」に対する憲章の保証に違反し、法の下での「平等な保護」に対する憲章の保証にも違反すると宣言している。判決は、ケベック州のみに適用されるものであったが、MAID の「合理的に死が予見可能」条項は違憲であると宣言したのである。カナダ政府は控訴せず、2021 年 3 月 MAID を修正した (C-7)。

修正法は、合理的に死が予見可能な患者に対する 10 日の待機期間を撤廃するなど、セーフガードの一部を緩和するとともに、合理的に死が予見できない患者に対し、(1) 医師の承認、(2) 他の治療方法の告知、(3) 90 日の待機期間を条件として、安楽死の利用に道を開いた。また修正法は、すべての治療法を使い果たした重度の難治性精神疾患患者に対し、法案通過の 2 年後に MAID の利用を認めることとした。それは、政府が適切なセーフガードを設置するために設けられた期間であったが、カナダ政府は、更なる調査を必要とし、2023 年 3 月に期間を 1 年延期する法案 (C-39) を成立させたため、精神疾患患

者の MAID 利用は 2024 年 3 月に認められる予定となっている。

MAID を利用するには、患者が自発的にその処置を要求しなければならないと定められているが、医師等は、安楽死を望んでいない患者に対しても MAID を勧めることが許されており、MAID の選択を強制されることになるのではとの懸念の声もあがる。そもそも重度な精神疾患を抱え、特に希死念慮が伴う場合には、適切なインフォームド・コンセントを得ることが困難ではないかと声も多い。2022 年 12 月には訓練中の事故により身体障害を抱えることとなった元軍人で、パラリンピック代表にもなった女性が自宅に車椅子用のリフト等の設置を求めて退役軍人局と交渉していた際に、選択肢として MAID を進められたとトルドー首相に手紙を送った。これに対しトルドー首相は「国のために尽くした人々を支援するために存在するはずのカナダ退役軍人局が MAID を提供するの筋違いであり、絶対に容認できない」と述べている。また同年、現役のカナダ軍兵士が、自らが抱える PTSD と希死念慮に対する支援を退役軍人局に求めた際に、MAID を選択肢の 1 つとして進められたとの告発もあった。

カナダは、世界で最も寛容な安楽死の規則を持つ国の 1 つとなった。重度な障害を持つ人々に対し、その障害により死が差し迫っていなくとも、安楽死を選択することを認めている。安楽死を希望していない患者に安楽死を勧める医師の制限もなく、現行の法律では、重い病気や疾患、障害を持つ成人であれば、誰でも安楽死を求めることができる。カナダ人権委員会のマリー・ランドリー (Marie-Claude Landry) は「尊厳をもって死ぬ権利を認める時代において、私たちは尊厳をもって生きる権利を保障するためにもっと努力しなければならない」と述べる。自己決定の尊重を超え、現代の姥捨山や優生思想につながるものない制度の構築が求められよう。

カナダ全土における安楽死死亡者数は、2016年の完全合法化以降、確実に増加しており、2021年には全死亡者数の3.3%を安楽死死亡者が占めるまでになっている。これまでの安楽死死亡者の平均年齢は76.3歳で、最も多い事由は癌であるが、修正法による拡大がどのように社会に変化をもたらしていくか、今後の状況を注視する必要がある。

(浦和大学)

<追悼>

大熊忠之さん (1941-2023)

—JACS 発展の基盤を築いた影の立役者

竹中 豊

JACS 創設者の一人が亡くなった。2023年9月28日夕刻7時、大熊忠之さん（親しみをこめてこう呼ばせていただく）は、入院先の横浜市内の病院で腸閉塞イレウスのため天国へと旅立った。享年81。同志、逝く。驚愕と悲嘆の衝撃が、私の脳裏をけたたましく過った。

ある詩人は語る、《あなたの名を言うとき、あなたはもういない》



大熊さんを知る人は今や少ないかもしれないので、まずはその略歴から披露させていただく。東京生まれ、名門麻布高校を卒業後、国際基督教大学（ICU）教養学部へ進学し、引き続きICUの大学院で今度は行政学研究科へと進む。その後、外務省系のシンクタンク（財）日本国際問題研究所に勤務し、国際協力の調査や専門の月刊機関誌『国際問題』の編集等に深く関わる。その一方で早い段階から、国際社会におけるカナダの活動に関心を示していた。そのためもあり在勤中、非常勤講師として津田塾大学国際関係学科で「カナダ研究」講座を担当することになる。地域研究対象として、カナダを総合的に扱う日本人による大学で

の授業は、おそらくこれが初めてだろう。

1983年には、在カナダ日本国大使館に、政治・外交の分析に携わる初代の専門調査員として赴任する。1985年に帰朝・復職の後、1990年に広島修道大学法学部国際政治学科教授に就任する。主な担当科目は国際政治経済学、国際開発論、カナダ研究だった。その間、図書館長、法学部長などの要職を歴任し、2009年に退職、名誉教授となる。

主な論文・著書には「カナダ・ナショナリズムとアメリカ資本 —加米自動車協定の意味するもの—」（『カナダ研究年報』創刊号、JACS、1979）、「カナダの外交 普遍主義とその限界」（馬場伸也編『ミドル・パワーの外交』、日本評論社、1988）、『民道主義—日本の民主主義を担う主体形成の課題』（芙蓉書房出版、2019）等、その他多数ある。



JACSとのかかわりで言えば、大熊さんは会長や副会長には就かなかったものの、学会存続の基幹的役割を果たしてくれた。たとえば研究誌『カナダ研究年報』の公刊（創刊号は1979年4月に刊行）は、その好例だった。初代編集長を担い、カナダ研究の研究成果の発表媒体の促進のために、多大な時間とエネルギーを献身的に費やしてくれた。何しろ当初は、本誌のスタイル、全体のイメージなど、何もなかったところからのスタートだったのだ。もちろん当時はパソコンもコンピュータも、今のように普及していなかった。加えて、同誌の掲載論文が、学術団体にふさわしい良質の内容を目指すとなれば、それには編集する側の高度の知性と判断力、そして忍耐を要する並々ならぬ作業が不可欠だった。大熊さんは、試行錯誤を経ながらも、それらを見事に成し遂げてくれた。日本におけるカナダ研究の学問的発表機会、

それが今日まで続く『カナダ研究年報』だとすれば、その土台を築いてくれた立役者が、大熊さんだった。

今一つ忘れられないのは、1979年8月31日～9月2日に開催された「日加修好50周年記念・日加学術会議」（於：東京八王子市の大学セミナーハウス）だった。会議の詳細は省くが、JACS 史上、それは報告者・参加者すべてにとって、もっとも熱意のこもった大会だった。日加の学界からはもちろんのこと、元政府高官も交えての、忘れられない画期的催しとなった。出席総数は、数百名の多数にのぼった。

そして同会議開催の指導的役割を担ったのが、初代会長で国際社会学者・馬場伸也氏（津田塾大学）とカナダ史家・大原祐子氏（東京大学）だった。前者はきらめくような才気煥発の持ち主、後者は気品と穏やかな知性の持ち主、そしてその中間で両者をあらゆる面で支えていたのが、大熊さんだった。適格な判断力とエネルギーな行動力、そして配慮の行き届いた聡明さ。日加学術会議の成功に果たした大熊さんの役割は、語りつくせない。



ところで、大熊さんの人物像と言えば・・・、（その1）とにかく饒舌な人だった。といっても、それは決して薄手のお喋りでない。会話の底流には常に心と知の厚みがあった。だからいつも迫力があり、知的刺激に事欠かなかった。それが独特の大熊節を育み、“愉快的”だった。（その2）豪快な人だった。よく食べ（大好物は中華料理）、よく飲み（焼酎大好き）、よく語り合い（電話での30分の会話は短い方）、といったライフスタイル、これが人生を謳歌する大熊さんの流儀だったのだろう。（その3）その一方で、繊細な人でもあった。たとえば大熊さんの文体

は、よく見るとけっして粗野蘇鉄でない。言葉の表現とその練り上げには非常にこだわる人だった。これは長らく『国際問題』の編集に携わった経験のたまものだろう。加えて、思いやりに満ちた心遣いは、大熊さんのもう一つの魅力だった。私事になるが、私が論文執筆で壁にぶつかっていたり、精神的に落ち込んでいる時などには、いつも兄貴分のように温かい助言を差しのべてくれた。それがどれほど私の励みになったか、はかり知れない。良き助けありて喜び多し、だ。



研究者としての大熊さんを語る資格は、私にはない。ただその生き方の姿勢あるいは思想性をみると、あくまで私見だが、次のことが見えてくる。一つは、大熊さんは狭いタコつぼの専門性に閉じこもらず、全体を語れる知識人だった、ということだ。大変な読書家であるのはもちろん、哲学・宗教・経済から音楽・スポーツ、そしてユーモア精神の発露に至る



大熊忠之さん（写真提供 大木崇氏）

まで、その教養の幅の広さには驚いたものだ。博覧強記そのものの人だった。

二つは、大熊さんは、政治の言葉や理想が力を失っている現代を憂い、かつ人間のつくる制度のもろさも知りつくしていたに違いない。だが、そんななかにあつて、自ら信じる価値を貫きとおし、知的な自由と想像力の自由を大いに満喫してきた・・・そんな人生だったと想像する。とすれば、これはまことに見事な生きざまではないか。

そして三つは、終生の知的問題意識を総括し、大学をリタイアした後に研究経験を書きあげた著作が、前述の『民道主義—日本の民主主義を担う主体形成の課題』(2019年)だった。これは力作だ。本書の公刊は、大熊さんにとって、長らく心の奥底に引っかかっていたものが具体的な形として総整理された・・・、そんな象徴的意味をもっているのだと思う。外国研究者の行きつくところは、結局、“日本研究”であることを、大熊さんはこうして身をもって証明してくれた。本書のなかで、たとえば「日本の受動性と歴史経験」「日本の政治文化再考」などの章を読むと、もはやカナダ研究を超越した、これは優れた日本的な「永遠の根源への思慕」(和辻哲郎)である、と深く感じた。正統的な態度で、日本文明の過去と現代を語るその姿は、もうお見事としか言いようがない。

Thank you and good-bye, Mr .BIG BEAR!



《散り際は 風もたのみず けしの花》(其角)

(名誉会員・元カリタス女子短期大学)

* * *

((事務局より))

◆『カナダ研究年報』第44号(2024年9月発行予定)の公募要項

(1) 未発表の完全原稿のみ(採否の決定

はレフリー制による)。(2) 原稿の種類: 「論文」(邦文40字×40行×12.5枚相当以内; 英仏文16語×25行×20枚相当以内); 「研究ノート」(邦文40字×40行×8枚相当以内; 英仏文16語×25行×12.5枚相当以内); 「書評」(邦文4500~5000字)いずれも横書き、図表、注、文献リストを含む。(3) 締切: 2024年1月末日必着。(4) 執筆要項及び投稿用表紙: JACS ホームページに掲載。

(5) 原稿送付先: 〒277-8687 千葉県柏市光ヶ丘2-1-1 麗澤大学 田中俊弘宛(郵送)、あわせて ttanaka@reitaku-u.ac.jp (メール添付) まで。

◆第37回『日本カナダ学会研究奨励賞』論文募集

日本におけるカナダ研究の促進と育成を目的として、優れた研究論文を募集します。(1) 応募要件: カナダ研究に関する論文で、応募締切日より起算して過去一年以内に発表されたか、未発表のもの。テーマや領域は問わない。用語は日本語・英語・仏語のいずれか。(2) 応募資格: 日本国民又は日本在住者であつて、応募締切日において次のいずれかに該当する者、(a) 大学院に在学している者、(b) 大学院を修了又は退学してから5年未満の者、(c) 満40歳未満の者。(3) 原稿枚数: 邦文は横書きで400字×80枚相当を上限とする(含・図表/脚注)。A4判ワープロ仕上げが望ましい。欧文は15,000語以内(含・図表/脚注)=A4判ダブルスペース。いずれの場合も1論文につき、コピー2部(正副合計3部)を送付すること。著者名、論文名、所属、略歴、連絡先(郵便及び電子メール)をカバーレターに明記すること。また、応募書類は返却しない。(4) 論文の推薦: 応募要件に該当する既発表論文について、執筆者が応募した場合のほか、学会理事が推

薦した場合、これを他薦の審査対象論文として取り扱う。(5) 締切：2024年5月31日(必着)。(6) 送付先：〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155 関西学院大学国際教育・協力センター(CIEC) 矢頭研究室気付 日本カナダ学会事務局宛。(7) 賞・賞金・特典：最優秀論文賞1名に正賞および副賞(5万円)。優秀論文賞(佳作)2~3名に正賞および副賞(2万円)。なお最優秀論文賞の受賞論文は、未発表のものに限り、規定に基づいてカナダ研究年報に掲載することができる。(8) 発表および授賞式：2024年9月、第49回年次研究大会にて。(9) 問い合わせ：電子メールにて事務局(jacs@jacs.jp)まで。

◆第5回『日本カナダ学会賞』受賞候補作品の募集

日本カナダ学会賞は、日本におけるカナダ研究の優れた成果を顕彰し、カナダ研究の発展に資することを目的として、カナダに関する優れた邦語書籍及びその著者に対して授与する学術賞として、日本カナダ学会が2014年10月に創設しました。この度、第5回受賞候補作品を募集します。皆様からのご応募・ご推薦をお待ちしています。(1) 対象作品：①カナダに関する邦語書籍(学術書、翻訳書、啓蒙書等)。固有のISBNを有するもの、②全体の8割以上が日本語で記述されているもの(ただし、日本語と他言語で同一の内容を記述されているものである場合には、日本語で記述されている割合が、全体を記述言語数で除した割合以上であること)、③2022年1月1日から2023年12月31日までの間に刊行されたもの。(2) 審査：日本カナダ学会賞委員会において審査を行います。推薦者(自薦・他薦可)は、該当書籍2冊と推薦書(自由形式、A4・1枚以内)を添えて、郵送により、ご応募ください。なお、応募書類・

当該書籍は返却しませんので、あらかじめご了承ください。(3) 応募期間：2024年4月1日~4月30日(必着)。(4) 提出先：〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155 関西学院大学国際教育・協力センター(CIEC) 矢頭研究室気付 日本カナダ学会事務局宛。(5) 受賞作品の発表及び表彰：受賞作品の発表及び表彰式を、2024年9月に開催される第49回年次研究大会で行います。受賞作品の著者に対し、正賞(授与記)及び副賞(賞金10万円。翻訳書の場合、賞金8万円)を贈呈します。(6) 問い合わせ：電子メールにて事務局(jacs@jacs.jp)まで。

◆会費納入について(お願い)

現在会費の納入を受け付けております。また、前年度までの会費を未納の方は、直ちに納入下さい。過去3年分(当該年度を含まず)の会費が未納の場合、学会からの発送物停止等をもって会員資格を失うこととなりますのでご注意ください。一般会員：7,000円・学生会員：3,000円(学生会員は、当該年度の学生証のコピーを提出のこと)。郵便振替口座：00150-2-151600。加入者名：日本カナダ学会。他金融機関からの振込の場合は、口座番号：ゆうちょ銀行 ○一九(ゼロイチキュウ)店 当座 0151600 ニホンカナダガツカイ。来年度以降、自動振替に移行希望の方は事務局までご連絡ください。必要書類をお送りします(自動振替による口座引落は7月です)。ご協力願います。なお会員区分の変更のある場合は直ちに事務局までお知らせ下さい。

* * *

★編集後記・・・岸上会長の巻頭言でも言及されていますように、年次大会に併せて民博にて企画展「カナダ北西海岸先住民のアート」が開催されていました。今まで観たことはなかったのですが、展示されていたスクリーン版画はどれも素晴らしく、可能であれば一点購入して家に飾りたいなと考えながら展示を鑑賞していました。……………(JF)